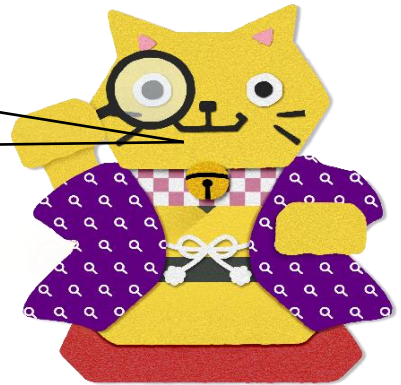


関川村プレミアム付商品券事業のお知らせ

村では、10月の消費税率の引上げに伴い「所得の低い方」と「子育て世帯の方」を対象としたプレミアム付商品券を発行します。



商品券事業の概要

購入対象者	商品券の申請及び購入手続き
所得の低い方 平成31年度の住民税非課税の方 ※対象外となる方 ・住民税を課税されている方と生計同一の配偶者及び扶養親族の方 ・生活保護を受給されている方	●手続が必要です。 ・対象と見込まれる方に郵送により、申請書類を発送しております。(申請に関する詳細については、「プレミアム付商品券の申請について(ご案内)」をご確認ください) 【申請受付期間】 8月19日(月)～11月29日(金) (午前8時30分～午後5時) 【申請受付場所】 関川村役場健康福祉課 【申請後】 村で審査を行い、9月下旬から対象者に「購入引換券」を送付します。
子育て世帯の方 2016(平成28)年4月2日から今年(令和元年)9月30日までに生まれたお子さまがいる世帯の世帯主	●手続が不要です。 ・9月下旬に対象者に購入引換券を送付します。

販売金額

額面500円×10枚(5,000円分)を1冊とし、4,000円で販売します。
※対象者1人あたり5冊まで購入可能です。

販売場所 **※関川村商工会で販売します。**

関川村商工会 午前9時～午後4時(土・日・祝日を除く)

販売方法

令和元年10月1日(火曜日)以降、購入引換券及び本人確認書類(健康保険証、運転免許証等)を提示のうえ、購入することができます。

販売期間

令和元年10月1日(火曜日)から令和元年12月27日(金曜日)まで

使用期間

令和元年10月1日(火曜日)から令和2年3月31日(火曜日)まで

使用可能店舗

村内117店舗で使用できます。購入引換券送付時店舗のご案内を送付します。
関川村ホームページをご覧ください。